

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 42 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開 催 年 月 日	平成 26 年 5 月 23 日（金曜日）	開 会 10 時 00 分	閉 会 12 時 11 分
開 催 場 所	第一委員会室		
出 席 委 員	関藤、堀、清水、木下、田村、窪之内 議長	事 務 局	菊井事務局長 和田副主幹
欠 席 委 員	なし		平川係長
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 平成 26 年度一般会計補正予算について		
	(2) 平成 25 年度コミュニティ施設の決算状況について		
	(3) 平成 25 年度男女共同参画推進計画の実施状況について		
	(4) 平成 25 年度ごみ処理状況について		
	(5) 「未来へつなぐ市民力推進事業」の審査結果について		
	(6) 消費生活コーナーの設置について		
	(7) 平成 26 年度一般会計補正予算について		
	(8) 冬の生活支援券交付事業の結果について		
	(9) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について		
	(10) 社会福祉法人滝川市社会福祉事業団における老人ホーム建替用地の取得について		
	(11) 平成 26 年度一般会計補正予算について		
	(12) むし歯予防デーの開催について		
	(13) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について		
	2. 第 41 回厚生常任委員会における質疑に対する答弁について		
	次の事項について所管から説明を受け、全て報告済みとした。		
	・生活保護詐欺事件に係る訴訟判決を受けての報告書の作成について		
	・庁議の議事録等について		
	3. 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。		
	4. その他について		
	清水委員から厚生常任委員会における所管からの報告、答弁のあり方について、一		

平成26年5月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成26年5月12日付け滝議第30号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	樋 郡 真 澄
市民生活部次長	石 川 雅 敏
市民生活部くらし支援課長補佐	横 山 浩 丈
市民生活部くらし支援課長補佐	原 田 暢 裕
市民生活部くらし支援課交通・生活安全係長	千 田 きみ子
市民生活部くらし支援課環境衛生係長	大 橋 晃 久
市民生活部くらし支援課交通・生活安全係主任主事	高 橋 美智子
まちづくりセンター所長	工 藤 恒 裕
まちづくりセンター副所長	越 前 智香子
保健福祉部長	佐々木 哲
保健福祉部次長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長補佐	杉 山 敏 彦
保健福祉部介護福祉課長	松 澤 公 和
保健福祉部介護福祉課主幹	柳 圭 史
保健福祉部介護福祉課介護認定係主査	須 藤 公 夫
保健福祉部健康づくり課長	長 瀬 文 敬
保健福祉部健康づくり課主幹	織 田 恵 子
保健福祉部健康づくり課長補佐	白 石 美 幸
保健福祉部健康づくり課予防推進係主査	澤 田 美 江

(総務部総務課総務係)

第42回 厚生常任委員会

H26.5.23 (金) 午前10時
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| (1) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 暮らし支援課 |
| (2) 平成25年度コミュニティ施設の決算状況について | (資料) 暮らし支援課 |
| (3) 平成25年度男女共同参画推進計画の実施状況について | (資料) 暮らし支援課 |
| (4) 平成25年度ごみ処理状況について | (資料) 暮らし支援課 |
| (5) 「未来へつなぐ市民力推進事業」の審査結果について | (資料) まちづくりセンター |
| (6) 消費生活コーナーの設置について | (資料) まちづくりセンター |

《保健福祉部》

- | | |
|---|-------------|
| (7) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 福祉課 |
| (8) 冬の生活支援券交付事業の結果について | (資料) 福祉課 |
| (9) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について | (資料) 福祉課 |
| (10) 社会福祉法人滝川市社会福祉事業団における老人ホーム
建替用地の取得について | (資料) 介護福祉課 |
| (11) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 健康づくり課 |
| (12) むし歯予防デーの開催について | (資料) 健康づくり課 |
| (13) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について | (資料) 健康づくり課 |

2. 第41回厚生常任委員会における質疑に対する答弁について

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ・生活保護詐欺事件に係る訴訟判決を受けての報告書の作成
について | (口頭) 福祉課 |
| ・庁議の議事録等について | (口頭) 福祉課 |

3. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

4. その他について

5. 次回委員会の日程について

○閉 会

第42回 厚生常任委員会

H26.5.23 (金)10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員長 ただいまから第42回の厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、議長に出席をいただいております。傍聴として、大谷議員が出席しております。

報告事項に入る前に（１）、（７）、（１１）が議案関連となっておりますので、ご留意願います。

１．所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に入らせていただきます。

市民生活部から（１）、平成26年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

（１）平成26年度一般会計補正予算について

石川部次長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

木 下 消費者行政活性化事業に要する経費のうちの人数とか、そういう内訳がわかりましたらお願いします。

横山課長補佐 このうち旅費の部分、人数ということですので、旅費の部分でお答えさせていただきますが、東京の国民生活センター、それから札幌で北海道消費者協会等が主催する事業に参加する人数といたしまして、現時点で延べ11名ということで想定をしております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

清水 この消費生活相談員にはいろんな資格制度があると思うのですが、この資格制度を取れるようなレベルの研修内容なのか、それと全く違う初歩的なものなのか、そういったことについてお聞かせください。

横山課長補佐 恐らく消費生活専門相談員資格の関係かと思います。この関係では3つほど資格があるのですが、その中で一番難しいといえますか、権威があるといえますか、それが国民生活センターが認定しております消費生活専門相談員でございます。この4月から滝川地方消費者センターが庁舎のほうに移動してまいりました。今までは6名体制ということでかなり人数も多かったのですが、4月からは2人の方を中心に配置していただいております。それプラスもう一名補助するという形で進めているのですが、この2人につきましては去年もこの資格試験を受験しております。ことしも今のところ受験する予定をしております。今回そのための部分の研修も含んでおりますし、それから最近の消費生活被害等の実態を把握するためのもの、それからコンピュータパイオネットという機械があるのですが、こういったものに関する研修等々を含めて延べ11回ということでございます。

清水 やはり相当な専門性が必要になるということで、例えばこの資格を60歳を超えて取ってもなかなかこのセンターで働ける期間が短いということもあり、やはり30代、40代で取っていただいて本当の専門家になっていくというのが、その

横山課長補佐 人が望めばの話もありますけれども、そういう点で相談員の年齢等についてもいろいろ注意を払われているのかお伺いしたいと思います。
 もちろん私どももだんだん高齢化しているというのは承知はしております。現在相談に対応していただいている2名の方は50代ということですから、5年、10年たってくれば60代という年になってくるとことは私どもも感じておりますし、そういったことも含めて今受けていただいております消費者協会とも世代交代をしていかなければいけないということはお互いに認識しながら取り組んでいかなければいけないという課題として打ち合わせをしながら、どうやって新しい方を入れていくのか、その新しい方にどういう訓練をしていけばいいのかということを相談しながら取り進めているところでございます。

委員長 ほかにも質疑ございますか。
 窪之内 議案関連ですが1点だけ。消費者協会の総会のときに資格を持っているのは、相当難しいので、1人だけと言ったので、そのことの確認。受験した方は落ちているということだと思うのですが、その確認をお願いします。

横山課長補佐 現在消費者協会の中で持っておられる方は1名です。ことし2名常駐といえますか、基本的に配置していただいている2名につきましては昨年お二人とも受けられておりますが、残念ながら資格を得られなかったということでございます。

委員長 ほかにも質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 議案関連につきましては、その質疑について十分ご留意をお願いいたします。続きまして、(2)、平成25年度コミュニティ施設の決算状況についての説明を求めます。

(2) 平成25年度コミュニティ施設の決算状況について
 (別紙資料に基づき説明する。)

千田係長 説明が終わりました。
 委員長 質疑ございますか。

田村 今剰余金がなかったという話だけれども、剰余金が出るけれども、会館のために、コミュニティセンターのために使ったという部分の金額は、合計で幾らぐらいあるのですか。例えば私のところは大町コミュニティセンターだけれども、それはそういうことで決算前に流用しています。

横山課長補佐 それぞれ年度末の段階で一定程度剰余金が出る可能性のある施設等と相談させていただきながら修繕、それから備品購入等に取り組んでいただいております。そういう形でおよそ100万円程度が今年度でいいますと修繕、備品購入等に使われたといえますか、活用していただいたというような部分かと把握をしております。

(「全館合計で」と言う声あり)

横山課長補佐 はい。
 田村 それでは、もう一点。指定管理になったときから全館ずっと私も見ていて一番気になっているのが管理人件費です。いろんな会館に聞くと、予約制をとって予約のあるときだけ管理人に出てきてもらっている会館と、予約は来ないけれども毎日出ているというところがある。予約がないのに出ていって、お客さんが来るのですかと聞いたら、来たら困るからという答弁をした管理人

の方がいる。運営委員が管理人をやっているコミュニティセンターというのは何件あるのですか。

横山課長補佐 大変申しわけございません。運営委員がやられている施設が何施設かというのは、今手持ちではございません。

（「じゃ、後で教えて」と言う声あり）

横山課長補佐 はい。

委員 長 よろしいでしょうか。

田 村 いや、開館時間と人件費についても伺いたい。わからなかったら、後で教えてくればいい。

委員 長 それでは、今の答弁は後でということによろしいですか。

田 村 はい。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

清水 まず、1点目は、総合福祉センターの廃止でこういった施設を定期的に利用される団体はかなりふえていると思うのですが、その概要、どの程度というか、本当は週に何回程度、1年間で何回程度というような、あるいは収入でいうとどれくらいふえるのかお聞きしたい。

2点目は、日曜日が休みで困ると、利用者からかなり言われていると思うのです。なぜかという、ほとんどが児童館併設だからです。児童センター、児童館併設だから日曜日はしなくていいという、そういうことが原因になっている。その関係で日曜日を休みにしている施設がかなりあると思うのですが、まずこの中で日曜日に運営している施設はどこがあるのかお聞きしたいのと、市として余り休みが集中するというのは、好ましくないと思うのです。そういう点で他の貸し館施設との関係の中で、休館日のあり方についてどのように考えているのか。

3点目は、田村委員からもございましたが、例えばじゅうたんを何十畳というか、例えば50畳とか60畳の広さのところのじゅうたんをかえるといったら、幾らかかるかわかりませんが、何十万円もかかるのだと思うのです。そんなお金ないですよ。一番お金を持っているのが、今年度末でいうと21万円というところがあります。けれども、半分だけかえるというのも非常に難しいと思うのですが、そういう要望もあっているいろんな話し合いもしていると思うのですけれども、そういうことについてはどう対応されているのか。

横山課長補佐 まず、1点目でございます。総合福祉センター廃止後のコミュニティセンターへの移動の状況ということでございますけれども、申しわけございませんがこれについてはまだ現状を把握できておりません。本町地区コミュニティセンターを中心にかなりふえております。特に本町につきましては、去年の秋ぐらいから前年比2割程度収入も増という格好になってございますが、ほかの館も含めた全体的な分析というのにはまだ至っていないということでご容赦願いたいと思います。

それから、2点目でございます。日曜日が休みということでございます。全館ということではございませんので、今申しわけございませんが、条例をちょっと手元に持ってこなかったものですから、何館とは申し上げられませんが、基本的にコミュニティセンターがほとんどになってきております。12館のうち9館ほどはコミュニティセンターということでございますが、私どもの基本的な認識としましては児童館、放課後児童クラブ、これと合わせる形で日曜日を休

みにしていると、必ずしもそうではないと考えております。というのは、スタートが扇町、幸町からスタートしてございますけれども、例えば幸町につきましては児童館等々、こういったものはない施設でございます。基本的に地域に管理を委ねるという部分もございますので、一定程度地域の方に休みを持っていただくというような考えもございまして日曜日になっているというような基本的な認識をしております。

清 水

3点目でございます。じゅうたんの関係でございますけれども、清水委員が申し上げられましたとおりまさしく大きい部屋、小さい部屋、さまざまでございます。大きい部屋については、当然運営委員会ではなかなか取り組めないということにもなりますので、どういうところを取りかえたいのかというようなご要望をそれぞれ伺いいたしまして、委員会でやっていただけるような面積の部分はやっていただいておりますし、それから一定程度広くてこれは委員会では無理だというようなものにつきましては市のほうで予算化をするというような形で整理をさせていただきながら、ただ予算のほうも限られているということもございますので、順次取りかえをしているといった状況でございます。

把握されていないことについては、机上配付でいいですから、田村委員の質疑の結果も田村委員にだけ教えるのではなくて、文書で資料要求をしたいなと思います。そのためにもう一回委員会を開くことにはならないと思いますので、今述べられた今把握していないという部分については簡潔で結構ですので、資料要求をしたいと思います。

それと、じゅうたんについてはそういう考えというのはわかりました。

それで、管理人が地域の人だから日曜休むとか、それって考え方としては非常に大きい話なのです。というのは、何で指定管理にしたかということ、民間の力を活用して施設利用率を高めるためなのです。それが管理する人が日曜休んだほうがいいのかというのは、まるで本末転倒であって、いつ休むかなんていうのは、夜の需要があれば夜の仕事に出るわけだし、需要に対してどうかということで考えられるべきことではないでしょうか。

委 員 長
田 村

田村委員。

今清水委員が言われたこと、もったもだと思います。けれども、例えば大町コミュニティセンターの場合を見ると、先ほど質疑したけれども、予約制にしている。だから、平日でも予約がゼロのときには、児童館はやっているけれども、コミュニティセンターは休んでいる。だから、管理人はいないと。日曜日でも例えば夕方でも予約が入っていれば、その時間帯に管理人が出てくる。それでいいのではないですか。

委 員 長

所管で、清水委員から出されております総合福祉センター廃止による利用団体がそれぞれの施設にどのようにふえたかという内容の資料というのは……

（「あと日曜を休館に決めている」と言う声あり）

委 員 長
横山課長補佐

そのことに関しての整理をしたものを、資料とすることは可能でしょうか。総合福祉センターから移行している部分ということでよろしければ、すぐということになりませんけれども、一定程度時間をいただければどういう団体が、それぞれ何団体程度が移動しているといった形での整理でよろしければお出しできるかと思います。

委 員 長

各委員にお諮りいたします。

今の清水委員の資料要求について、机上配付ということで資料要求することで

よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 先ほどの田村委員から出されたわかった範囲でという資料もあわせて提出できるでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

委員長 あわせての資料ということで一括で、時間は多少かかっても構いませんので、資料をよろしく願いいたします。

委員長 ほかに質疑ございますか。

木 下 1点だけお願いします。活動費、わかることだけでいいですけども、何に使っているのか教えてください。

横山課長補佐 それぞれ施設ごとに異なりますが、役員活動費という部分ですとか、それから今ちょうど進めているのですけれども、行政と運営委員会との協働で窓ガラス清掃を実施しております。この際のお茶代ですとか、それからその他の会議のお茶代等、これがほとんどかと思えます。それと、地域のほうで草刈り作業をしていただいて、その後のお茶代ですとか、そういったようなものが活動費ということになっているようでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

窪之内 江部乙のコミセンのことでお聞きしたいのですけれども、運営委員会の中に町内会の連合会連絡協議会が入っていたと思うのですけれども、この連絡協議会が解散したわけです。ということになると、団体としてそこに入っていた団体がなくなったわけですから、その後の管理をどうするか、委員長を連絡協議会の会長がやっていたのかどうかはちょっとわからないのですけれども、何か民主的でない手続の中でいろんなことが進んでいっていると思われることがあるのです。町内会の連合会連絡協議会が解散したのは、総会をやって解散したということなので、そこが解散すれば実体なくなるわけですから、団体として運営委員会に入っていたのだったら、その団体がなくなった後どうするかというのは運営委員会として検討すべきことであって、その町内会の解散のときに各連合が順番でそこに入っていくというのは町内会のほうで決めることでもないし、町内会の総会を開いてそういうことになったという報告も何も受けていない中でそういうことが決まっていくということで、私は物すごくおかしいと思っているのですけれども、この辺はどのように把握されているでしょうか。

樋郡部長 ただいまのご質疑でございますけれども、連合町内会は解散したということで、直接伺った限りでは連合会イコール運営委員会という実態的なそういう問題はあったのかなとは思いますが、うちのほうに届け出をされているのは江部乙地区コミュニティセンター運営委員会ということで運営委員会会長誰々ということでご報告を受けているのです。ですから、その団体自体は、これまで解散前の連合町内会の皆さんが中心になってコミセンにかかわっていたと思われますけれども、今後は新たな仕組みの中で運営委員会をされると伺っております。ですから、私どものほうは、コミュニティセンター運営委員会の多分会長名の変更で上がってくるのだなと思っておりますけれども、ですからあとは地域の内容ですので、私どもに聞かれるよりは逆に地域の中でお話しされたほうがいいのかとも思いますが、実態としては私どもの受けとめ方としてはそういうことでございます。

窪之内 コミセンの運営委員会は、町内会の連合会だけではなくて、育成会とか交通安

全とか防犯とかいろいろ入って運営委員会を決めていたので、町内会の連合会の連絡協議会とは別な団体であったということは実態としてはあるわけです。役所は余り関知しないということなのかどうかというのはあるのですけれども、そういう一つのいろんな団体で構成していた一団体が、一団体から出てきているところが解散したわけですから、解散したほうが勝手にその団体に連合会の順番で、1連、2連、3連の順番でそこに入っていくとかということを決めるというのは越権行為だと思っていて、解散したわけですから、解散されたコミセンの運営委員会としてどうするのかということはその運営委員会が決めるべきものだと思うのですけれども、私は個人的に言っていくというよりもそういう全体のことを把握している市として何らかの対応をしてほしいなという気持ちで聞いているのですが、それも勝手に解散総会の中で1連から順番にいきますよと、そしたら1連としては総会に出て初めてそんなこと言われても引き受けるかどうかも含めて、まず解散した後の町内会をどうするかというのはそれぞれの単位町内会が決めることだと思っているので、そんなことが全然会員に知らされないまま進んでいくというのを一体どこに言えばいいのかということになってくるときに、私は市としてちょっと動きを見ていただきたいなと思ったのですけれども、直接その地域で言っていけということなのか、市はそういう点で管理をしていただけないということなのかについてお伺いしたいと思います。

樋郡部長

まだ変更届が実は届いていないようでございます。普通であれば、地域のほうから役員さんが変更になったらその変更届が来るのです。それで、そのまま受けざるを得ないのです。今委員がおっしゃったような事情もあるとすれば、ただ運営委員会自体は開かれて皆さんの確認の中で役員変更が出てくるものと私どもは思っておりますので、受けるときにその辺は確認させていただきたいと思えます。

窪之内

コミセンとの関係も含めて町内会の連絡協議会が解散したと、その後滝川の町内会連合会連絡協議会に加盟するのは各単位町内会なり連合が決めてくれとなっているので、そういうところについても滝川の連合会連絡協議会とコンタクトを持って江部乙の地域をどうしていくのかということについてはちょっと見ていっていただきたいなと、これは要望だけで終わりたいと思えます。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。

今の議論を聞く中で、これは聞かなければいけないと思ったのですけれども、一般質問か補正予算かの質疑の答弁で要するに運営委員会そのものを構成することが難しくなってきていると、コミュニティ施設の運営を従来どおりの運営委員会方式ということでもいいのか、運営委員会方式というのは正しくないです。指定管理代行先を運営委員会にすることだけでいいのかということについては、検討していくというような答弁を記憶しているのですけれども、現状で江部乙でもそういった運営委員会の危機的な状況があるということであれば、そういったことについてどのように検討されているのかというのがまず1点目です。

2点目は、西地区のいわゆるコミュニティセンターの統合というような方向性を今公共施設マネジメント計画で具体的な話し合いが西小学校下ということで始まっています。その点で当然関係する所管と思えますので、このうちのどのコミュニティセンターがその話し合いに参加をしているのか、またコミュニテ

樋郡部長

ィセンター以外でも泉町福祉会館などの運営委員会も入っていると聞いているのですけれども、それについてどのように把握し、考えているのか伺います。私からは1点目についてお答えさせていただきます。

横山課長補佐

現在の指定管理の年数が27年度までの契約になっております。それで、清水委員がおっしゃるとおりそういう運営委員会も出てきているということも実際に把握しておりますので、この27年度終了に間に合うように今後コミセンの関係についてはどのようにしていくかというのは運営委員会の皆さんと相談していかなければいけない課題だということで捉えておりますので、ご了承ください。公共施設マネジメント課で進めておりますが、スタートした、完全に集まりがあったとはまだ聞いてはいないのですけれども、私どもが聞き及んでいる範囲でいいますと、扇町コミセン、それから西地区コミセン、それから12館ではございませんけれども、泉町の福祉会館の関係者を含めた中での話し合いをしていきたいと聞いております。また、幸町につきましても一部関連する部分がございますので、そこの分をどうするのかはちょっと結論が出ていないというようなことではお聞きしております。

清 水

所管としては、これは西小学校の地区での統合をモデルというか、まず最初にここから始めるということであれば、3年も4年もかけるというふうには私には思えないのです。26年度中には方向性を出すようなスピードで進んでいくのかなと。所管としては、どの程度この計画づくりにかかわっているのでしょうか。何かちょっと今スタートしたとは聞いていないと言ったけれども、もう一回目か2回目の会合までいってしまっているのです。所管が入っていないというのは、ちょっとまずいのではないかと思います。

横山課長補佐

この関係では、市民の方々の集まりというのが1つあります。それから、庁舎の中でも庁舎内プロジェクトチームというものがございます。私は、庁舎内プロジェクトチームの一応チームリーダーということで、そういった形で関連をしているという格好になります。当然庁舎内プロジェクトの打ち合わせの中で出てきている部分については報告を聞いておりますし、ただその先の部分は聞いていないと申ししたのは先ほど申し上げたとおりです。前回の庁舎内プロジェクトチームの打ち合わせの中では、これから集めてやりますという話をして、その次の段階でもう一段階、最初は顔合わせということですので、次の打ち合わせで課題が出てくるという形になったときに庁舎内プロジェクトチームで打ち合わせをするという格好になっているものですから、その分の時差で情報がなかったということでご了解願いたいと思います。くらし支援課は、かなり密接に絡んでいるということでございます。

清 水

そこで、結局公共施設マネジメント計画は特別委員会をまずつくっていない。施設的には厚生常任委員会の所管だと。今の計画づくりについて議会がどのようにかかわっていくかということであれば、やはり途中経過を所管から報告をいただくということが私は最低限必要ではないかと思うのです。そういう点で例えばきょうの常任委員会に西小学校下のコミュニティ施設の統合関係についてはこういう状況だということが1つは報告、今後これからの常任委員会の都度報告をいただくということと、やはり口頭だけではわからない部分もあるので、一定の文書、例えばいつ、どんな会議が開かれて、どんなことが決まったら、どんなことが保留になっているというような検討経過の資料を常任委員会に提出していただくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか、委員

委員長 長。
統合に向けた統合計画の途中経過について、常任委員会ごとに報告をしてくださいということですね。

委員長 (「少なくとも厚生常任委員会」と言う声あり)
今の清水委員の統合計画についての報告事項というのを、所管である程度まとまった段階でこの厚生常任委員会への報告というのは、各委員の皆さん、あったほうがよろしいでしょうか。

委員長 (何事か言う声あり)
所管でこの件について報告を、各それぞれ常任委員会のときに報告できるときに報告ということは可能でしょうか。

田村委員。
田村 村 これ非常に難しい問題で、先走ってしまうとおかしなことになる。だから、各会館がこことここだというような、一応その計画的なものは前には出たけれども、必ずしもそれがそうなるということでないのだから、やはり進みぐあいを見てからで十分間に合うことで、今慌ててそこまでやる必要はないと思う。

委員長 進捗状況の報告というような程度でよろしいでしょうか。

委員長 (何事か言う声あり)
今田村委員が言われたように、四角四面にということではなくて、今こういう状況で進捗しているというような報告は可能でしょうか。

窪之内委員。
窪之内 議運の場でも確認していたはずですが。公共施設マネジメント計画の特別委員会には設けないけれども、進めていく中でそれぞれの所管に関係することが出てくる場合には報告をすると、その報告でどういう進捗の中で具体的にいろんなことが出てきた中では、ひょっとしたら特別委員会を設置することがあるかもしれないという、でもそれまでは各所管にそれぞれの段階で報告するというのは確認事項だったはずなので、これは言うまでもないことで、だからどう報告できるかは別ですし、本会議の中での答弁でもいろんな問題点が出てきたら、その問題点についても各違うブロックにもきちんと伝えていくという方向も出て、答弁も来ているので、報告するというのは求めるまでもない。それは、報告する案件がちゃんとそろっていない限り報告できないわけで、それはそういうプロジェクトでも何でも確認してこういうことが進んでいったということであれば報告するのは当たり前ではないかなと私は思っています。

委員長 清水委員。
清水 私が何で今これを言ったかといったら、泉町福祉会館が今外回りを改修しているのです。運営委員会の人がこれは市がこの施設は10年はもたせる考えだからと、ということは逆に言うと10年で終わりだなというようなことを心配しているのです。一方では、西小学校下の統合の話もある、情報が少な過ぎると思っています。そういうことがあるので、私も答えようがないので、議会でも聞いてみますからということなのに、きょう報告されなかったということで聞いたと。議運ではそういう確認がされ、田村委員が言うように市長も性急に進める考えはないと、慎重にということで、私も議論をせかしている気は全然ないけれども、一応委員長の言われたようなことでやはり報告はしないとだめでないかということで聞いたのです。

委員長 私も議運で聞き逃していたのかもしれませんが、議運での確認事項でもあると

ということです、所管からはなるべく詳細な進捗状況を報告していただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

樋郡部長

実は、このストックマネジメントの関係ですけれども、たまたま今回対象となっている施設がコミュニティ施設になっているのですけれども、この事業を進めていくのは実は総務部なのです。私どもが主導でやる、とても気にはかかっていますけれども、主導で動くということではないのです。ですから、報告をしなければいけないということは十分わかりますので、総務部と調整をさせていただきながら、報告は公共施設マネジメント課からするような形になると思いますけれども、その辺は調整させていただきます。

委員長

この件についてはよろしいですね。

(「はい」と言う声あり)

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、平成25年度男女共同参画推進計画の実施状況についての説明を求めます。

(3) 平成25年度男女共同参画推進計画の実施状況について

横山課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)、平成25年度ごみ処理状況についての説明を求めます。

(4) 平成25年度ごみ処理状況について

原田課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

大きく聞いたほうがいいのかと思うので、まず1点目ですが、私は中・北空知廃棄物処理広域連合の議員でもあるので、聞いている内容としては計画よりも可燃ごみが非常に多いという傾向が24年度、25年度とあるという報告がありました。その点でこれがどこまで続くのかというのを注目しているのですが、現状でそういう中期的な計画に対して可燃ごみがどういった実態にあるのかということがまず1点です。

2点目は、私もごみ袋の料金が80円から100円に上がるという中でとにかく詰め込むようになったのです。3回出していたものを2回にすると。必死になって自分も、こんなに必死になることは余りないというぐらいやるのです。これは量ですから、重さですから、袋数には反映していないけれども、恐らく2月ぐらいから詰め込むようになっています。そういった影響がどういうふうに出ているのか。

以上、2点お願いします。

石川部次長

1点目、広域連合の関係でございます。昨年から量は、たしか記憶では大体5パーセントぐらいということで、特にふえているのは中空知の地区で滝川がふえていますということは認識しておりますが、それは何に対してかといいます

と、広域連合の持っている計画は個々の計画の数値の増加分ということでございますので、今の中期的なものというよりも、今連合の増加分というのが今滝川市の計画の中での数値が反映されているということです。滝川市の中期的な計画の中でもふえている傾向にあるということでございます。

それと、ごみ処理の料金が上がった関係でどういう状況であるのかということですが、当然駆け込みで3月に相当な量、袋の販売がふえておりますが、ごみ量については、当然プラスにはなっていますが、思ったような、せいぜい1パーセントぐらいかと思いましたが、そんな顕著なごみ量がふえるというようなことにはなってございません。当然袋が確保されれば4月からは通常のように出せるということですから、まず袋を確保したのかなと思っております。

清 水

可燃ごみの滝川市の中期計画より5パーセントぐらい多いということで、人口の推移とか、本当に根拠になる数値が少ないものに比べるとごみの計画というのは、かなり当たってきていると思うのです。それがこんなに5パーセントもずれるというのは、所管も驚いているのではないかなと私は思うのです。広域連合の事務局長が驚いていると言っていましたので、そういう点で今何が要因になっているのかとお考えなのかというのが1点。

もう一点は、3月にとにかく袋が売れました。私なんて家の中で買うことを頼まれていたのですが、買わないで4月1日を迎えたら、大変家族の中でおしかりを受けて、市内で大変なことになっているのではないかなというぐらい売れたと思うのです。問題は、さっき言ったように重量は1パーセントしか減っていないけれども、2月、3月と4月も含めて袋数にすると相当減っているのではないかなと思いますが、出す袋は、そのあたり把握していないのでしょうか。

石川部次長

まず、可燃ごみの増加の要因ということですが、計画自体、過去5年間の経過だとか人口減少の部分でどのような計画をつくるのかということで、過去のデータからも計画をつくっていくということになります。それに比較してそれほど下がらなかったと、何があるかということでございますが、当然その時代、そのときの経過ですとか、景気の浮揚によってごみ量がふえるということもございますし、当然例えば引っ越しごみの中に可燃が多くなって引っ越しごみが非常にふえるということもございます。それは、先ほどいろいろな問題、社会問題もありますが、老朽化によって家の片づけだとか、そういうこともふえてくるのだらうと思っています。そういうことで一概には言えませんが、それほど減らなかったということでございます。それが計画に比べるとふえるような形になって、逆に減っていないということですから、ふえているというよりも減らなかったという認識でございます。

それと、袋の部分ですが、大体袋1個当たりどのぐらい入るのかと、詰め込めばということですが、ちょっと忘れましたが、大体1袋40リットルで3キロとか4キロぐらいになります。過去に1袋どのぐらいの重さになるか調べたことありますが、今はしておりません。ただ、大した量ではないと思っていますし、それがごみ収集ですとかデータに何か関係あるかということであれば、特に関係はないと思っております。ですから、今後とも調べる必要はないと考えております。

清 水

私が危惧しているのは、前回のごみ袋料金、これは値上げでなくて有料化のときです。有料化して市民の負担は上がりましたと、しかし市はそれによって市の収入がふえるということを要するに目的としてやったのです。総ごみ処理費

用の4分の1を市民に負担してほしいという考えに基づいて、ところがごみもある程度減って、市の収入はふえなかったのです。今回は、同じことが起きるのではないかと考えているのです。だから、80円から100円にしましたと、今回は25パーセントでなくて、たしか20パーセントぐらいだったと思うのですが、目標値を決めたけれども、結局詰め込むことだとか買い込みだとかということで逆に市の収入が相当減るのでないかと思う。だから、1袋に詰め込む量を調査する考えはないと言うけれども、調査しないと市の歳入が予定より全然伸びないということで、やはり予算の執行に私は影響があるのでないかと思って聞いているのですが、その観点でどうでしょうか。

石川部次長

まだ始まったばかりでございまして、袋も相当先ほど言われたように駆け込みで売れているということです。今後何年かの経過を見ないと判断できないのだらうと思っています。

清 水

ですから、ごみ処理の市の収入の25パーセントとか20パーセントを市民に負担していただくということにしがみつき続けようとしても、市民は自分の生活費は、収入がふえていないわけだから、市民の側も一生懸命それをふやさないようにするというので、結局袋の料金値上げでは市の収入確保だとかごみ減量はできないということを私は行政も学ぶべきと思います。本来的なごみ処理費用の減だとかごみ量の減は、やはり分別項目の拡大であるとか、生活習慣を変えるだとかという、こういったことに私は尽きると思います。また、一般廃棄物処理費用は、基本はやはり税金で賄うのだという考えに立ち戻ることを求めて、終わります。

委 員 長
窪 之 内

ほかに質疑ございますか。
小型家電の持ち込みが、予想以上にふえたということで新聞報道もあったと思うのですが、江部乙の改善センターも一時的だったのか、玄関のところに積んであったのです。それで、見ばえはよくないのです。その辺は一時的なものだったのかも含めて、それと回収ボックスに入らないものもたくさんあるので、その辺の対応はどうされているのかお伺いしたいと思います。

原田課長補佐

小型家電につきましては、今現在3カ所で回収しております。そういった見ばえが悪くなるというか、いっぱいにならないうちに業者に引き取りをお願いしているのですが、業者もほかの市町村も抱えているような状況もありまして、なかなか来ていただけない状況があるものですから、みずから持っていくたりもしていますし、なるべくたまらないうちに処理したいと思っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

時間がかかり経過しておりますので、質疑につきましては簡潔によろしくお願いいたします。

続きまして、(5)、「未来へつなぐ市民力推進事業」の審査結果についての説明を求めます。

(5)「未来へつなぐ市民力推進事業」の審査結果について

工藤所長
委 員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

報告が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

この4つでいうと、テーマプロジェクト事業が3つで、スタートアップ事業が1つと思いますが、要綱等では1つの事業は1年度とするということで、要するに継続とはいえ毎年度審査をします。そういう点でいろんな要件がありますが、要件を審査されたということで、例えばたきかわジンギスDON！フェスタというのは2年目で、来年で3年目です。上限が50万円ということで、この団体の負担も130万円と非常に大きいのです。それで、果たして3年度終わってこの50万円が受けられなくなったらどうするのかということは誰でも思うことなのです。3年度が限界となっているから、今度は多少変えたぐらいでは継続となってしまうから、この事業が終わってしまう可能性もある。そういうことについて所管ではどのようにお考えでしょうか。

工藤所長

今言われたとおり、一応3年ということで、これは申請時に当然複数年継続して、あくまでも3年間、自力でやってもらうための力をつけてもらうということでの補助事業でございますので、それは当然申請者に説明した中で了解を得た上で申請していただいているということでございます。また、その3年間の中で例えば備品だったり、それから継続するに当たっての必要な部分についてはこの補助金を活用していただく。それと、そういったものを整備した中で4年目以降については自力ということでの説明にしておりますので、このジンギスDON！フェスタに限らず、ほかの事業にも言えることですが、そういった説明で継続していただいております。この事業は22年度から始まっておりますので、既に3年がたち補助が終わっているものもありますが、3年たったからといって、4年目ですぐやめましたという事業はございません。例を挙げますと、JCの花火大会ですが、こちらのほうも50万円、3年間たって去年4年目になりましたけれども、当然補助なしで頑張っていたというので、この事業についてもそれぞれの団体がみずから頑張っていたと考えております。

清 水

そうはいっても、1パーセントというものが最初にあって、新年度予算が今年度は300万円です。どう考えても300万円が1パーセントなわけがないと思うのです。そういうことでいうと、事実上行政がいろんな企画、事業から身を引き、それを民間の努力でやっていたという。花火大会は、その典型であり、これがなくなったらもう滝川市に住みたくないという人や若い人は居つかなくなると思う。それで、1%事業、スタートアップとテーマプロジェクトについて言えば、市民にとってみんなが続けてほしいというような事業について特に継続できるような政策というか、そういうものをやはりそろそろつくる時期に来ているのではないかなと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

工藤所長

発足は、今委員がおっしゃったとおり1%事業ということで、その1パーセントを活用しての補助事業ということでしたけれども、現在はその1%事業をちょっと名称も変えまして、昨年から市民力推進事業ということで、税金の1パーセントということにこだわらないで、あくまで限られた財源の中で有効に活用してもらうということでの市民力推進事業となっております。委員のおっしゃったとおり、これは3年ということですので、中には市として例えば3年でなくてもっと継続する必要もあるのではないかなということをおっしゃりたいのかなと思いますけれども、私の立場としてそこまで、できないというのはこの場でご答弁できませんので、今後そういったことも市として出てくるのかなと感じますけれども、私としてはここまでの答弁とさせていただきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(6)、消費生活コーナーの設置についての説明を求めます。
(6) 消費生活コーナーの設置について
(別紙資料に基づき説明する。)

越前副所長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。

清水 このコーナーの専有面積というか、フロアのどの程度をこれに変えるのかということ、また協会が常駐するということになると思うのですが、その常駐の状態というか、例えば事務机をどれぐらい置いてというようなこと、またこれにかかわる予算について伺います。

越前副所長 まず、1点目のコーナーの使用状況、面積ですけれども、交流スペースの入り口を入れて左手のガラス、道路に面した部分の角の部分で約4坪、8畳程度を予定しております。
常駐の状態ですけれども、消費者協会の方は常時3名程度がいらっしゃることを予定しております。事務机等々の持ち込みというのは、今のところは予定しておりません。特にそのための予算の計上は予定しておりません。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
所管が入れかわりますので、5分間休憩いたします。
休 憩 11:25
再 開 11:32

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
質疑、また答弁につきましては簡潔にお願いいたします。
また、所管の都合により保健福祉部からの報告につきましては(11)から始めさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。
それでは、(11)、平成26年度一般会計補正予算についての説明を求めます。
(11) 平成26年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

白石課長補佐 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(12)、むし歯予防デーの開催についての説明を求めます。
(12) むし歯予防デーの開催について
(別紙資料に基づき説明する。)

澤田主査 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(13)、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定についての説明を求めます。

(13) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

(別紙資料に基づき説明する。)

織田主幹
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

こういうことは、外国のほうが進んでいると思うのです。ただ、例えばどこかの国で大発生をすると、ほとんどもう日本でも食いとめられないようなところがあるのだと思うのです。そういうときに市民を守るのは、政府だとか道だとかではなくて、やはり滝川市の行政がしっかりしないとだめだということが1つと、もう一つはそういうときに何をしたらいいのかということが市民がわかっていないと、そうなってから新聞を読んだりしても、もちろんそこで対応できるものもあるとは思いますが、そういう点でいうと危機の実態や可能性とかと今やろうとしていることを市民がどう受けとめるかということには物すごいギャップがあるのかなと思います。だから、計画をつくるのは当然だけれども、市民にどういうふうにするのかという点、身に迫っている危険性とか、私は映画のようなものを見てもらうとか、映画だから誇張したりしてはいるけれども、そういうことも必要ではないかなと思うのです。そういう点について伺いたいと思います。特に市民にこういった流れをどう理解してもらうかということについて伺います。

織田主幹

今確かにいろんな映画等では出ているのですが、それを見ている方も見ていない方もいらっしゃる。その他、平成21年度にメキシコから発生した豚インフルエンザのときに皆さん、市民もかなり危機感を持っていたのですが、思ったよりは終息が早かったんで、危機感もなく、またそれが5年たつとちょっと忘れがちになるところを、行政として市民にこのような危機に対して常に危機感を持ちながら心の準備、生活の準備をしていくというところをどのようにしていくかというのは非常に難しいところです。防災危機のときも同様にやはりふだんから日常生活において例えば感染に対する予防のグッズや生活用品の必需品だとか、そういうものに対する準備はしておくこと、またこのようなことが起きたときの情報の収集の仕方をきちんと報道、あるいはホームページやラジオ等に関してきちんととれるような体制づくりを、具体的にはまだこのようにしていきますという実施計画等はないのですが、そのようなことが一番大事だと考えておりますし、その辺を十分考えながら、実施計画に少しずつ盛り込んでいきたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、平成26年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(7) 平成26年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

国嶋部次長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、冬の生活支援券交付事業の結果についての説明を求めます。

(8) 冬の生活支援券交付事業の結果について

国嶋部次長 委 員 長	(別紙資料に基づき説明する。)説明が終わりました。
清 水	質疑ございますか。
清 水	交付率63.4パーセント、まず対象者には全て、封筒で送ったと報告がありましたが、63.4パーセントというのは前回が9割に対して非常に低い。この低い要因についてどのようにお考えですか。
国嶋部次長	担当とも協議いたしましたけれども、明確な要因については申しわけございませんが見出せていない状況でございます。事業開始のときに説明をさせていただきましたが、19年、20年の福祉灯油のときには通知のはがきをさせていただきまして、指定日を指定して市役所に来ていただいた上で交付申請をするという手間をかけさせてもらいました。このたびそれをなくすべく、郵送料等は経費がかかりましたけれども、送った申請書、説明書の中に返信用の封筒も入れて役所に来庁しなくても申請ができる体制にはしております。また、周知につきましても前回と同じく広報への折り込み、町内会等の班回覧、また年明け1月中旬までの申請率が余り上がっておりませんでしたので、急遽2月号広報にもこの事業についての申請をお忘れではありませんかということでまた周知の班回覧をさせていただいております。ですから、その上で今回交付率が63.4パーセントとなりましたことにつきましては、正直担当の障がい、母子、福祉、高齢者で協議はいたしましたけれども、明確な理由は見出せていない状況でございます。
清 水	やはり対象者の方がどう思ったか、なぜ出さなかったかということを直接聞くのが一番正確な要因がわかる方法だと思うのです。そういう点で9割に対して63.4パーセントだから、明らかにやはり何か大きい理由が僕はあったのだろうと思いますが、対象者の方々からのご意見はどの程度どういう意見があるとか、あるいはそれを聞くような、把握するようなことはされていますか。
国嶋部次長	申請をしていない対象者の方について、ご意見というのは特に伺ってはおりません。前回も説明させていただきましたけれども、例えば非課税世帯等で対象だと思われる世帯、それを個人情報の審議会を通してこの券の交付事業に関してのみ使っている、本人の利益になるからということで許可をいただいてやっております。また、後日なぜ申請しなかったのでしょうかというような例えばアンケートなど聴取をするということになりますと、非課税ということを限定して聞くということになりますので、それもちっと難しいのかなと思っております。ただ、前回滝川市で90パーセントを超えましたけれども、福祉灯油事業等をやった場合やはり63から70パーセント程度の数字が周辺の市町では出ておりました。周辺の市町にも聞きましたけれども、申請が上がらない明確な理由については正直ほかの市町でもちっとわからないという答えでございました。
委 員 長 窪 之 内	ほかに質疑ございますか。
委 員 長 窪 之 内	期日までに返信がなかったけれども、期日後その返信が届いたというような例があつて、そういった場合には配付したのだと思うのですけれども、そういった例があつたのかどうかだけお伺いします。
国嶋部次長	まず、市の会計年度の締め、また事業者の方の請求、事業者の方の月決めということもありまして一応の使用期限、申請期限というのは設けて周知はさせていただきました。ただ、両方、事業者の方、お店の方も許すのであれば、その

期限が過ぎて交付した事例はございます。
 委員 長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
 続きまして、(9)、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金についての説明を求めます。

国嶋部次長 (9) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について
 委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。
 質疑ございますか。

窪之内 振り込みが随時ということなので、随時ということは一斉に振り込まれるわけではないということで、この人は振り込んだけれども、こっちの人は振り込まれないという実態が出てくるのかなと思うのですけれども、そうすると話の中で私は振り込まれたけれどもという混乱が起きないかという心配があるのですけれども、対象者全員に一斉に振り込まれないというのは申請があった都度振り込むからということで理解していいのでしょうか。

国嶋部次長 委員のおっしゃるとおりであります。申請がありまして、その申請書内容のチェック、添付書類を確認してこちらの振り込みの支給事務を進め、それを一定の期限で仕切りつつ随時振り込みをさせていただくという意味でございます。

窪之内 申請があつて振り込まれるまでにはどの程度の時間がかかると考えておいたらいいですか。

国嶋部次長 おおむね2週間程度はかかるかなと思っております。また、申請書をいただきましても、例えば高齢者の方であれば振込先の銀行、その通帳の写しの添付とかも必要になりますので、そういった挙証資料がない場合、もしくは該当でない場合、そういった場合については支給の通知及び不支給通知も発送いたしますので、何日ごろ振り込みますよという通知はその都度差し上げたいと思っております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。
 木 下 対象の人数を把握していたら、教えてください。
 杉山課長補佐 予測ですけれども、対象者の人数は、臨時福祉給付金がおおよそ1万人、子育て世帯特例給付金が、公務員を除きますが、4,300人と聞いております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。
 副委員長 全世帯に申請書を発送するということになってはいますけれども、対象者を当然絞って発送すると思っていたのですが、全世帯になったわけはどういうことでしょうか。

国嶋部次長 まず、当初国が示した中身で、国のこの事業をやる場合に地方税法の絡みからそういった対象となるということを前提とした選別の申請書の送付等は避けるようにという周知がございました。ただ、それ以後ちょっと緩和されまして、その業務を課税状況を把握している税務課がやるのだったらいいよというような感じになりまして、先ほど説明させていただきました冬の生活支援券と同じように、周辺自治体でも対象と思われる方に送付する自治体もございます。ただ実施本部、またその準備段階で協議しました中で、対象と思われる方に申請書等お送りしても必ず当たるとは限らないということ、またそこにも同じように漏れがあるということ、課税状況の確定が1月1日現在の確定が6月の中下

旬から7月にかけて、その税務情報についてもその都度修正が入ると、そのような状況の中でチェックして落としてまた確認するという作業と、該当と思われる説明書を添えて全世帯にお送りして、仮に全世帯から申請があった段階でそれをチェックして落としていく作業と、どちらがよりスムーズかという協議をさせていただきました。滝川市の人口規模においては、その作業が可能ではないかと、そのほうが実施本部の流れとしてはスムーズではないかという判断によりまして全世帯にお送りさせていただいております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(10)、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団における老人ホーム建替用地の取得についての説明を求めます。

(10) 社会福祉法人滝川市社会福祉事業団における老人ホーム建替用地の取得について

松澤課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

窪之内

新しい場所のことはわかったのですが、現在地の取り壊し、解体が終わった後について何か理事会等で報告されているようなことがあればお伺いしたいと思います。

松澤課長

特にその辺については、まだ報告等は諮ったというお話はいただいておりませんので、事業団としては今後施設のまとめといたしますか、運営のやり方等も検討していくと聞いておりますので、その辺で新たな案が出てくるのか、お話があるのかなとは思いますが、現状としてはまだございません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

木下

現在地は3万7,213.42平方メートルですけれども、今度取得する面積は2万7,076.47平方メートルで、約1万平方メートルぐらい少ないですけれども、何も影響がないのかお聞きします。

松澤課長

委員のおっしゃるとおり、1万平方メートルほど減ってございますけれども、これは市の建設部と、事業団等とも協議しましたが、この面積で十分対応できると聞いておりますので、大丈夫だと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2. 第41回厚生常任委員会における質疑に対する答弁について

・生活保護詐欺事件に係る訴訟判決を受けての報告書の作成

・庁議の議事録等について

委員長

それでは、続きまして2、第41回厚生常任委員会における質疑に対する答弁について、生活保護詐欺事件に係る訴訟判決を受けての報告書の作成と庁議の議事録等について、2点続けて説明を求めます。

国嶋部次長

まず、1点目、報告書についてですが、昨日の議会におきまして市長からも答弁させていただきましたけれども、現状滝川市としては報告書等の作成については考えておりません。

また、次の庁議の議事録等ということでございますけれども、上告をしないと

いう資料につきましては庁議におきましてそれは議事録という形ではございませんけれども、庁議において決定したことの決裁という形では総務課にございます。

委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。
所管の方は退席してよろしいです。

3. 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、続きまして3、第2回定例会以降の調査事項につきましては別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

4. その他について

委員長

清水

4、その他について委員から何かございますか。
国嶋次長が答弁しているのが非常に多いけれども、国嶋次長は福祉課長事務取扱です。次長として答弁しているのか、課長として答弁しているのかというのがやはり大事だと思う。次長としてであれば、部長が本来答弁することもあると思うのです。けれども、今回も前回も佐々木部長は一切答弁していない。注目して見ていたけれども、ほかの所管でいえば課長補佐が報告、答弁しているものもある。どうも福祉課に関して言うと、全て国嶋次長がやっているのだ。これは厚生常任委員会で話すべきことかどうか分からないけれども、職員の育成とか、責任の所在とか、やはり全部課長がやればいいというものではない。課長補佐がやるべき問題、課長がやるべき問題、部長がやるべき問題、同じ人間だから整理できないということもあるけれども、僕は課長補佐が報告に立つ事例があってもいいと思う。ほかの部署はあります。場合によっては主査が、係長が報告することもあるのだから、福祉課は、僕はそういう点ではちょっとおかしいのではないかと思うけれども、やはり所管委員会としても一定の見解を持っておくべきだと僕は思うけれどもいかがですか。

委員長

今の清水委員の発言は、答弁のあり方ということですね。

(「報告、答弁」と言う声あり)

委員長

報告、答弁のあり方ですね。その件につきましては、委員長に預からせていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

委員長

預からせていただきます。
ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

5. 次回委員会の日程について

委員長

5、次回委員会の日程につきましては正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第42回厚生常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 12:11

